

令和3年度下半期中札内村の財政事情

公表の目的

中札内村では財政運営の透明性や情報共有を目的として、年に2回、条例に基づき、歳入歳出予算の執行状況や財産、地方債の現在高などの財政事情の公表を行っています。

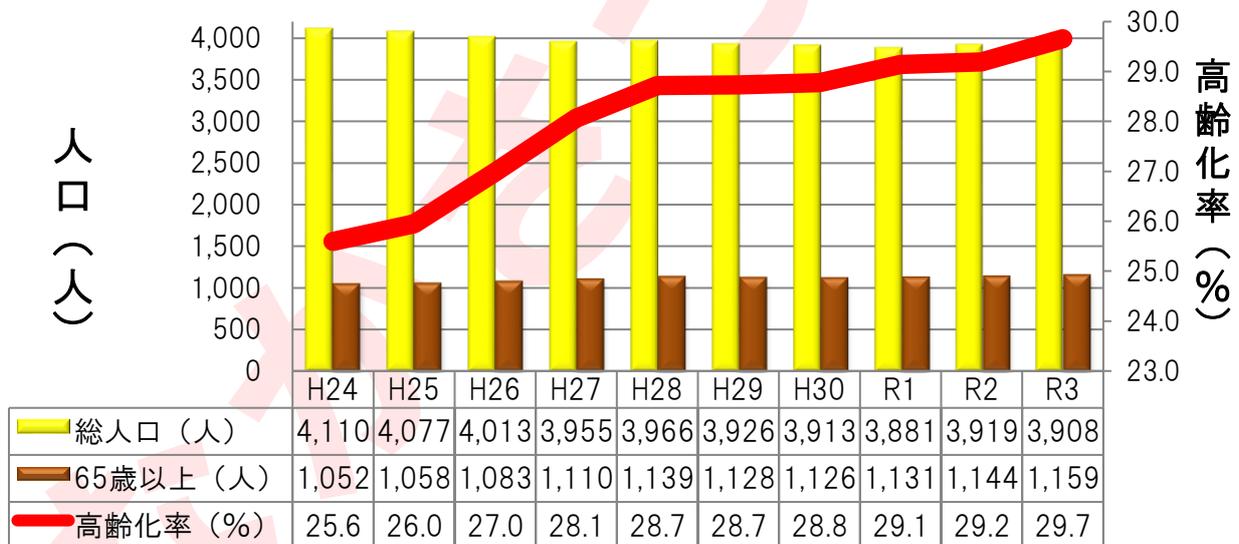
村民のみなさんやふるさと応援寄附金をお寄せいただいているみなさんに村の財政事情を知っていただくため、役場前の掲示板、ホームページで公表します。

公表の内容

今回の公表では、令和3年10月1日から令和4年3月31日までの、令和3年度下半期における中札内村の財政事情について公表します。

公表の内容は、「1 村の人口」「2 歳入・歳出予算の執行状況」「3 村有財産」「4 基金」「5 地方債」「6 村税の賦課・徴収状況」です。

1 村の人口



住民基本台帳法に基づく各年度末（3月31日）の人口

グラフは、過去10年間の村の総人口と65歳以上の人口の推移です。総人口は平成24年度以降、4,000人台で推移していましたが、平成27年度以降は4,000人を下回っています。

これに対し、65歳以上の人口は右肩上がりとなっており、令和3年度の高齢化率は29.7%で、村民の4人に1人以上が65歳以上ということになります。ちなみに日本全国の65歳以上の割合は29.0%（令和4年4月1日現在総務省人口推計月報による）となっており、村は若干高い数値となっています。

2 歳入・歳出予算の執行状況

令和3年度下半期各会計予算の執行状況

(単位：千円)

| 会 計 | 歳 入 | | 歳 出 | |
|-------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | 予 算 額 | 収入済額 | 予 算 額 | 支出済額 |
| 一 般 会 計 | 6,859,642 | 6,919,438 | 6,859,642 | 5,644,654 |
| 国民健康保険特別会計 | 485,577 | 423,534 | 485,577 | 442,280 |
| 介護保険特別会計 | 342,835 | 337,477 | 342,835 | 293,983 |
| 後期高齢者医療特別会計 | 72,626 | 72,092 | 72,626 | 67,033 |
| 簡易水道事業特別会計 | 151,390 | 522,473 | 151,390 | 133,273 |
| 公共下水道事業特別会計 | 379,783 | 399,926 | 379,783 | 358,876 |

(令和4年3月末現在)

※一般会計の歳入・歳出予算額には繰越明許費、事故繰越を含む。

繰越明許 … 歳出予算のうち、特別な事情により年度内に支出が終らないものについて議会の議決を得て翌年度へ繰り越すことができます。

事故繰越 … 年度内に支出負担行為を行い、避けがたい事故（自然災害など）のために年度内に支出が終わらなかったものを翌年度に繰り越すことができます。

| | | |
|-------|---------------------|------------|
| 繰越明許費 | 令和2年度から令和3年度へ繰り越した分 | 508,933 千円 |
| | 令和3年度から令和4年度へ繰り越す分 | 190,475 千円 |
| 事故繰越額 | 令和3年度から令和4年度へ繰り越す分 | 1,386 千円 |

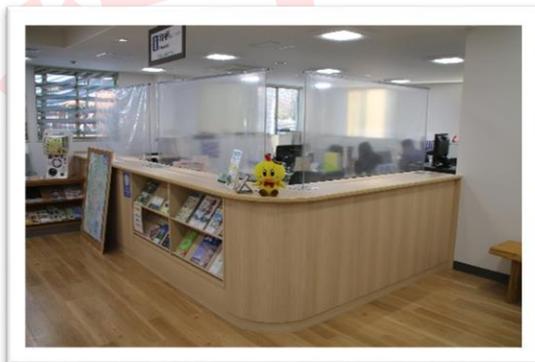
会計年度は単年度が原則ですが、一般会計の予算には令和4年度へ繰り越す繰越明許費・事故繰越額が含まれており、その予算は令和4年度において執行します。また、繰越を除く残りの予算は、現金の未収未払いの整理を行う出納整理期間（4月1日～5月31日）内に執行します。

3 村有財産

| 区分 | 現在高 | 備考 |
|--------------|---|---|
| 土地 (うち山林) | 23,052,162.13 m ² (12,969,405.56 m ²) | 前年度比 ±0 m ² (前年度比 ±0 m ²) |
| 建物 | 127,337.02 m ² | 前年度比 -1,648.14 m ² |
| 物件 | 700 千円 | 中札内村フェーリエンドルフ会員権 |
| 有価証券 | 20 千円 | 株券 |

(令和4年3月末)

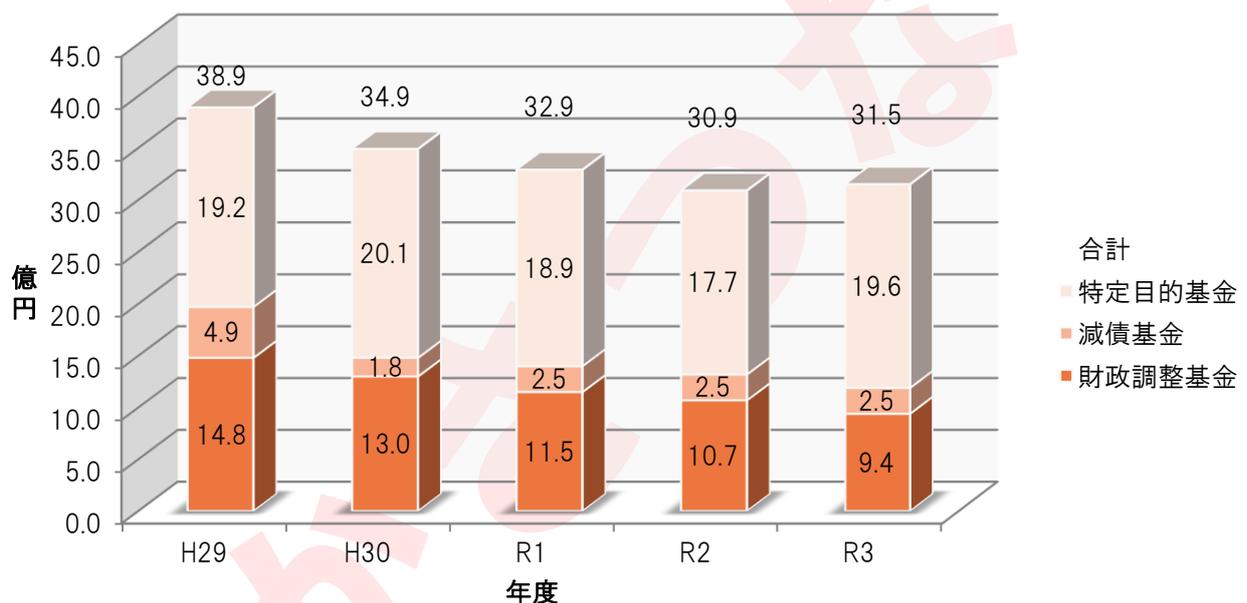
村有財産の一部



道の駅なかさつない

4 村の基金の状況

| 一般会計基金 | 令和3年度末現在高 | 目 的 |
|--------|------------|--|
| 財政調整基金 | 9億4,688万円 | 年度間の財源の不均衡を解消するための基金で、財源不足の穴埋めや災害などで緊急に必要な公共事業などに充てられます。 |
| 減債基金 | 2億4,720万円 | 地方債（村の借金）の返済に充てられます。 |
| 特定目的基金 | 19億5,994万円 | 中札内村には12種類の基金があり、公共施設、環境、福祉、林業、農業、商業、教育、文化、スポーツなどの分野に充てられます。 |



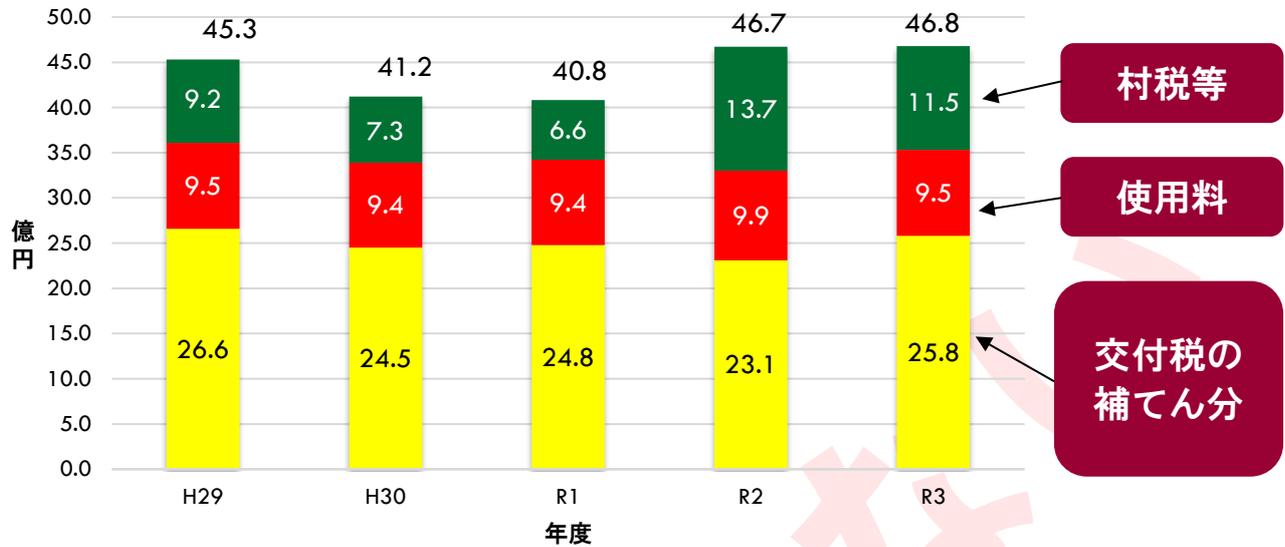
基金とは、村の貯金のことを言います。毎年、寄附金や余剰金、基金の利子など、将来の公共事業に備えて積み立てを行っています。

令和3年度は、6億9,719万円の積み立てを行いました。そのうち、ふるさと納税による寄附金は4億844万円で、ふるさと活性化基金、豊かな環境等創成基金、福祉基金、教育振興基金、文化振興基金へ積み立てました。

また、令和3年度の取り崩しとしては、公共施設等整備基金を道路改修事業などのために、庁舎整備基金を新庁舎建設事業のために、福祉基金を診療所の医療機器整備などのために使用しました。

基金の令和3年度末現在高は、基金積立額が取崩額を上回ったことから、前年度末から6,609万円増加しました。

5 村の地方債残高の状況



令和3年度末の一般会計における借金（地方債）の残高は46億7,707万円となりました。なお、令和3年度は4億4,000万円の借り入れを行いました。

【令和3年度 借り入れの内訳】

| | |
|------------------|-----------|
| 役場庁舎建設事業のために | 5,440万円 |
| 公共施設の長寿命化のために | 1億2,010万円 |
| 道の駅の改修工事のために | 7,560万円 |
| 消防庁舎増築工事のために | 460万円 |
| 公営住宅ストック改善工事のために | 6,250万円 |
| 公共施設の解体撤去のために | 4,370万円 |
| 地方交付税の減額を補うために | 7,910万円 |
| 合計 | 4億4,000万円 |

今後の返済財源の内訳は、公営住宅使用料や牧場使用料が9億4,288万円、交付税による国の補てんが25億8,131万円、残り11億5,288万円は村税や基金等の一般財源となる見通しです。

借金（地方債）を借り入れることにより、その年の収入では賄いきれない事業費の財源を確保したり、長期にわたって利用する施設などを、次年度以降の世代の住民で公正に負担したりすることができます。また、返済額の一部を国が補てんする地方債もあります。

今後も財政状況を予測しながら、国の財源補てんがある地方債の借り入れや、繰上償還を検討するなど、計画的な借入と返済を行い、後年度の償還負担をできるだけ少なくします。

6 村税の賦課・徴収状況

| 税目 | | 税の決定額 (調定額) | 3月末 現在収入額 | 徴収率 | 前年同期 徴収率 |
|---------|-------|----------------|--------------|--------|-------------|
| 村民税 | 個人 | 2億5,177万円 | 2億4,360万円 | 96.8% | 96.8% |
| 村民税 | 法人 | 5,551万円 | 5,551万円 | 100.0% | 100.0% |
| 固定資産税 | | 3億523万円 | 3億518万円 | 99.9% | 99.9% |
| 軽自動車税 | 種別割 | 1,291万円 | 1,289万円 | 99.9% | 99.9% |
| | 環境性能割 | 47万円 | 47万円 | 100.0% | 100.0% |
| たばこ税 | | 3,176万円 | 3,173万円 | 99.9% | 99.9% |
| 国民健康保険税 | | 1億3,686万円 | 1億3,475万円 | 98.5% | 98.8% |

各村税は調定に対する収入がほぼ終わっており、出納整理期間のうちに残りの未収入の税を徴収します。

村税は村の貴重な財源です。住民のみなさんにサービスを提供し、安定した財政を運営するためにも、税は納期限までに納入くださいますようご協力をお願いします。

